



#### 4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい	○	一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か		市が行うべき	○	他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)	○	おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

#### 5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実			○	
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>不法投棄対策は、ボランティア監視員及び職員のパトロールにより、一定の効果は出ていると考えられている。特に家電4品目の処理については、使用しなくなったものに対し処分料金(リサイクル料)が必要となることから、不法投棄はなくなると考えられる。環境省に対しても、家電品の購入時にリサイクル料を含むよう要望書を提出している。当課としては、市民との協働のもと、更なる啓発やパトロールを実施し、不法投棄防止対策をすすめていく。</p>
「見直し」 「改善」案	<p>市民ボランティアパトロール員及び行政が更に協力し、パトロール強化及び啓発に努める。また悪質な不法投棄については、警察等に報告し、協力を求める連携を図る。</p>